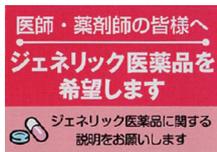


ジェネリック医薬品で医療費を節約しましょう

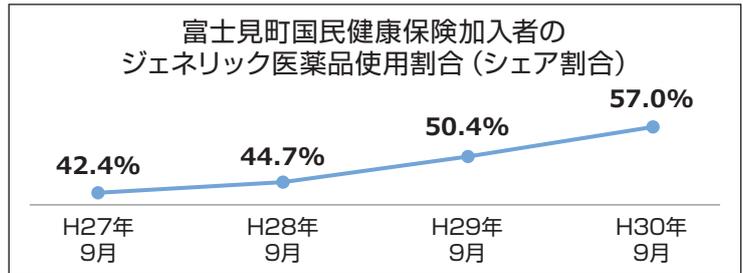
問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」は、先発医薬品に比べて開発コストがかからないため薬の値段が5割程度、中にはそれ以上安くなるものもあります。ジェネリック医薬品を希望することで、一人ひとりの自己負担や医療費の抑制につながるため、特徴やメリットをご理解いただき、ぜひジェネリック医薬品をご活用ください。富士見町の国民健康保険加入者の中でも、年々ジェネリック医薬品を使用する割合が増えてきました。

ジェネリック医薬品を試してみたい時は、
「ジェネリック医薬品希望シール」



をご活用ください！



「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証やお薬手帳に貼って、ジェネリック医薬品を希望する意思を伝えましょう。ジェネリック医薬品希望シールは、役場国保年金係の窓口にありますので、国民健康保険にご加入の方はご利用ください。

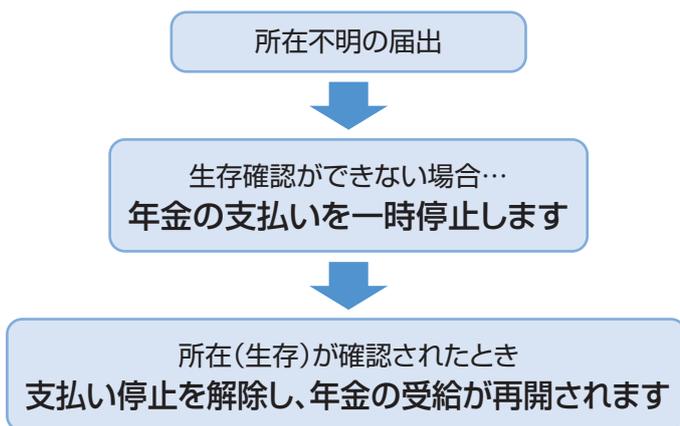
※処方希望しても、ジェネリック医薬品への変更ができない場合や、適さない場合もあります。
まずは、医師・薬剤師にご相談をお願いします。

年金を受給している方が 所在不明になったときは届出が必要です

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

近年、年金受給者が所在不明であることをわかっていながら、同居の親族等が年金を不正に受給していたことが問題視されたため、平成26年4月より、年金を受けている方（年金受給者）の所在がひと月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員の方は所在不明についての届出を行うことが義務化されています。富士見町の方の届出先は、岡谷年金事務所です。

届出がされた場合、まずは年金受給者の健在を確認し、所在が不明の場合は年金の支払いが一時停止されます。年金支払いの一時停止後、その方の所在が確認されたときは、年金の受給再開のための手続きが再度必要となります。



年金の不正受給は犯罪です。親族側に不正受給の意図がなくても、支払い停止の手続きがされず、年金が支払われ続けていると、不正受給とみなされる可能性があります。
年金は公的なお金です。正しい運用にご理解とご協力をお願いします。

●年金についての連絡先
岡谷年金事務所 長野県岡谷市中央町1-8-7
☎23-3661 ☎22-4811